

1.平成 29 年 11 月末と平成 29 年 10 月末の月別自殺者数の比較 (単位:人)

	北海道	全国	全国(男性)	全国(女性)
H29 年 11 月	68	1,536	1,054	482
H29 年 10 月	83	1,622	1,134	488
前 月 比	-15	-86	-80	-6

平成 29 年 11 月の自殺者数は、前月比で北海道、全国、全国男性、全国女性のすべてにおいて減少しました。

都道府県別では、自殺者数が増加したのは 16、減少したのは 29、変化なしは 2 でした。

2. 平成 29 年 11 月末と平成 28 年 11 月末の月別自殺者数の比較 (単位:人)

	北海道	全国	全国(男性)	全国(女性)
H29 年 11 月	68	1,536	1,054	482
H28 年 11 月	81	1,683	1,155	528
前 年 比	-13	-147	-101	-46

前年同月比では、北海道、全国、全国男性、全国女性のすべてにおいて減少しました。

また、都道府県別でみると、自殺者数が増加したのは 13、減少したのは 29、増減なしは 5 でした。

◇人口動態統計・警察庁統計の自殺者数年次推移比較[厚生労働省・警察庁]◇◇◇◇◇◇

自殺の統計は大きく分けると 2 種類あります。厚生労働省が出す人口動態統計と、警察庁が出す自殺統計です。この 2 種類の統計の自殺者数には若干の相違があります。これは、人口動態統計における自殺の統計は日本に住む日本人が対象であるのに対し、警察庁による自殺統計は日本在住の外国人も含む総人口を対象としているからです。また、人口動態統計は住所地を基に死亡時点で計上しますが、警察庁統計は発見地を基に発見時点で計上するという違いがあります。他にも、人口動態統計は自殺・他殺・事故死いずれであるか不明の場合には自殺以外として処理し、自殺である旨の訂正報告がない場合は自殺に計上されませんが、警察庁統計は捜査等により自殺であると判明した時点で自殺統計原票が作成され、計上されるという違いがあります。これらの事情から、この 2 つの自殺統計には以下のような差が生じています。したがって、自殺者数を掲示する場合、どの統計を元としているか明記することが重要です。

1. 人口動態統計・警察庁統計の自殺者数年次推移比較(全国) (単位:人)

	人口動態統計			警察庁統計		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
2007	30,827	22,007	8,820	33,093	23,478	9,615
2008	30,229	21,546	8,683	32,249	22,831	9,418
2009	30,707	22,189	8,518	32,845	23,472	9,373
2010	29,554	21,028	8,526	31,690	22,823	9,407
2011	28,896	19,904	8,992	30,651	20,955	9,696
2012	26,433	18,485	7,948	27,858	19,273	8,585
2013	26,063	18,158	7,905	27,283	18,787	8,496
2014	24,417	16,875	7,542	25,427	17,386	8,041
2015	23,152	16,202	6,950	24,025	16,681	7,344
2016	21,017	14,639	6,378	21,897	15,121	6,776

10年ほど前には2つの統計の総数の値は2,000人以上の開きがあったのですが、近年は差が1,000人を割っています。

2. 人口動態統計・警察庁統計の自殺者数年次推移比較(北海道) (単位:人)

	人口動態統計			警察庁統計		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
2007	1,462	1,065	397	1,640	1,172	468
2008	1,546	1,092	454	1,726	1,215	511
2009	1,439	1,018	421	1,599	1,117	482
2010	1,392	986	406	1,533	1,074	459
2011	1,311	889	422	1,437	984	453
2012	1,206	856	350	1,296	916	380
2013	1,145	803	342	1,246	866	380
2014	1,080	740	340	1,151	793	358
2015	1,045	714	331	1,147	767	380
2016	930	664	266	1,004	714	290

北海道の統計においても、10年前には2つの統計の総数の値は200近く差があったのが、ここ数年は100を割っています。

【2】自殺について知ろう

有形の暴力を伴うものであれ、伴わないものであれ、指導は教師と生徒という圧倒的な立場の差の中で行われます。有形の暴力も、多くの場合、やり返される心配のない中で行われます。

よく暴力を振るう教師は、「言ってもわからないから殴る」と言いますが、殴られた児童生徒からは「いきなりビンタが飛んできた」「何に対して怒られているのかがわからなかった」「謝ったが許してもらえなかった」などの言葉を聞くこともあるとのこと。

3. 複数の教師による指導

複数の教師が取り囲んで、あるいは複数の教師が入れ替わり立ち替わり長時間にわたって指導するなどの例が多く見られるようです。

4. 指導直後の自殺が多い

原因となる出来事や指導から自死までの時間が極端に短いのが指導死の特徴です。特に小学生は教師の言動がきっかけで衝動的に自死することがあるので、より注意が必要です。

5. 指導場面ごとの特徴

①教科に関わる指導

本人にとって多すぎる量や難しすぎる宿題や課題、それができなかったときのペナルティが大きすぎる、他に救済の道がとられない、選択の余地がないなどのことが児童生徒を精神的に追いつけています。

②問題行動に関わる生徒指導

明らかに生徒の行動に問題のあったものだけではなく、根拠のはっきりしない疑いや明らかな勘違いによる指導や体罰、同じ行動や失敗をしても他の児童生徒と一人だけ違う対応をとられるなど不公平感のあるもの、指導すべき行動よりも指導した際の反抗的な態度が問題にされたり、自分や他の生徒の違反行為を告発させるものなどがあります。

③部活動に関わる指導

試合中のミスや試合に負けたこと、他部員への見せしめのための暴言や暴力行為、暴力的指導だけではなく、レギュラーを外されたり、練習や試合に出られないこと、部活動をやめろと言われたこと、退部届を受理されなかった、などの事情が児童生徒を追いつけています。

6. 指導が正当化される

たとえ子どもが指導によって自死に追い込まれても、学校や教師の指導が正当化されるという特徴があります。「指導をうけるようなことをした子どもが悪い」「生徒のためを思っただけの行為だった」「死んだ子どもがたまたま弱かった」などと主張されて学校や教師の指導が正当化されます。ここには、子ども達の画一性を求め、教師に強い指導を望み、教育に即効性を期待する社会の価値観が影響を与えているのかもしれませんが。

参考文献には、実際の指導死の7事例が掲載されています。うち1件は部活での甚だしい暴力的指導ですが、残りの6件は少なくとも有形の暴力を用いた指導ではありませんが、子ども達は命を絶ちました。これらは一応、生徒の側に問題になる行動があった(あるいはあったかもしれない)という事例でしたが、広く指導死の中には、子どもの側に特に問題行動があったわけではない事例もあります。さらに広げて、自死には至らないまでも、教師の側からすれば良かれと思ってした指導の末に心が傷つき、二次障害になったり、不登校になったり、うつようになったりする子どももいます。教師は、自分の一方的な思いなのではないか、指導内容とその子どもの精神面や能力とバランスがとれているのか、自分の指導が子どもにどのように受け取られ、どのような影響を与えているか、常に吟味する必要があるということでしょう。

今回は「指導死(2)」として、指導によってどうして子どもが死に追いつめられてしまうのか、指導死を招かないためにどうしたらよいか、などについてお伝えしようと思います。

参考文献 大貫隆志編著(2013)『「指導死」追いつめられ、死を選んだ七人の子どもたち。』高文研。

【3】お知らせ

◇ 精神保健福祉センターでは、こころの電話相談を次の時間帯で行っています。

月曜から金曜日 9:00～21:00

土曜日曜祝日(12月29日～1月3日を除く) 10:00～16:00

Tel:0570-064-556

※ご相談の電話が集中しますと、つながりづらい状態になりますがご了承ください。

◇ HP・携帯版 HP をご覧ください

北海道地域自殺対策推進センターのHPを開設しています。最新の北海道の状況を掲載しており、より情報を見やすく、分かりやすくお伝えできるよう心がけています。

パソコン HP URL:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/jisatutaisaku.htm>

また、携帯電話で見ることができる携帯版HPも開設しています。警察庁および北海道警察から公表された統計資料をもとに、北海道における自殺の状況を掲載しています。こちらも併せてご覧ください。

携帯 HP URL:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/i/joukyou.htm>

【4】編集後記

皆様、こんにちは。

今年もいよいよ残すところあと数時間となりました。皆様にとって今年はどのような 1 年でしたでしょうか。平成 30 年が皆様にとって幸多い年になることをお祈り申し上げます。

いつもご愛読ありがとうございます。来年もどうぞよろしく願いいたします。
次号 Vol.103 は、2018 年 1 月末に配信予定です。

＊お問い合わせ先＊

北海道立精神保健福祉センター
札幌市白石区本通 16 丁目北 6 番 34 号

Tel 011-864-7121

Fax 011-864-9546

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/>

Mail hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp